

二宮町選挙管理委員会会議録

1. 日 時 令和4年6月1日(水) 午前9時30分～午前11時20分

2. 場 所 二宮町役場2階 第1会議室

3. 出席者 委員

委員長 二槌木 克巳

委員長職務代理者 猪狩 悦子

委員 原 幸男

委員 平吹 幸子

事務局

書記長 松井 元博

書記 佐竹 大介

4. 欠席委員：なし

5. 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

○選挙人名簿関係諸議案

議案第 40 号 選挙人名簿から抹消すること(5月分)…P1

議案第 41 号 選挙人名簿に登録する者を定めること…P19

議案第 42 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること…P50

議案第 43 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を定めること…P51

議案第 44 号 市町村合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数を定めること…P52

○参議院議員通常選挙関係諸議案

議案第 45 号 諸届出等の受付場所を定めること…P53

議案第 46 号 登録の移替えの延期を定めること…P54

議案第 47 号 選挙人名簿への登録の被登録資格の決定の基準となる日を定めること…P55

議案第 48 号 選挙人名の閲覧を中止すること…P56

議案第 49 号 在外選挙人名簿の閲覧を中止すること…P57

- 議案第 50 号 期日前投票所を定めること…P58
議案第 51 号 投票時間の繰り上げ（繰り下げ）を決定すること…P59
議案第 52 号 在外選挙人に係る期日前投票所を指定すること…P60
議案第 53 号 投票所を定めること…P61
議案第 54 号 指定在外選挙投票区を指定すること…P62
議案第 55 号 不在者投票用紙等の公示日前発送開始日を定めること…P63
議案第 56 号 候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を定めること…P64
議案第 57 号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること…P65
議案第 58 号 開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めること…P66
議案第 59 号 開票の日時及び場所を定めること…P67

(4) その他

- ①不在者投票を行う場所を定めること…P68
②不在者投票用外封筒及び内封筒並びに仮投票用封筒の様式を定めること…P69
②次回選挙管理委員会について

6. 閉会

7. 会議の内容

書記長： それでは、皆様おはようございます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

皆様、お揃いですので、これより、選挙管理委員会の方を始めさせていただきます。

はじめに、二梶木委員長より、ごあいさつをよろしく願いいたします。

委員長： — あいさつ —

書記長： ありがとうございます。

それでは、議事の方に入らせていただきます。本日、出席委員は全員でございます。定足数に達しており、会議が成立いたしますので、これより、選挙管理委員会を開催させていただきます。

それでは、委員長の議事進行でよろしく願いいたします。

委員長： では、議題に沿って、進めさせていただきます。

事務局より議案の説明をお願いします。

○選挙人名簿関係諸議案

- 議案第 40 号 選挙人名簿から抹消すること (5月分)
- 議案第 41 号 選挙人名簿に登録する者を定めること
- 議案第 42 号 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数を定めること
- 議案第 43 号 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数を定めること
- 議案第 44 号 市町村合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数を定めること

○参議院議員通常選挙関係諸議案

- 議案第 45 号 諸届出等の受付場所を定めること
- 議案第 46 号 登録の移替えの延期を定めること
- 議案第 47 号 選挙人名簿への登録の被登録資格の決定の基準となる日を定めること
- 議案第 48 号 選挙人名の閲覧を中止すること
- 議案第 49 号 在外選挙人名簿の閲覧を中止すること
- 議案第 50 号 期日前投票所を定めること
- 議案第 51 号 投票時間の繰り上げ(繰り下げ)を決定すること
- 議案第 52 号 在外選挙人に係る期日前投票所を指定すること
- 議案第 53 号 投票所を定めること
- 議案第 54 号 指定在外選挙投票区を指定すること
- 議案第 55 号 不在者投票用紙等の公示日前発送開始日を定めること
- 議案第 56 号 候補者の氏名等の掲示の順序を定めるくじの日時及び場所を定めること
- 議案第 57 号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること
- 議案第 58 号 開票立会人のくじを行う日時及び場所を定めること
- 議案第 59 号 開票の日時及び場所を定めること

「上記議案について、朗読及び説明し異議なく決議した。」

その他

- ①不在者投票を行う場所を定めること
- ②不在者投票用外封筒及び内封筒並びに仮投票用封筒の様式を定めること
- ③次回選挙管理委員会

令和4年6月10日(金) 午前9時30分

二宮町町民センター2階 2B クラブ室

委員長及び委員 了承

委員長： 本日の議案等はすべて終了いたしました。